

専門官能評価士受験の出願の手引き

専門官能評価士の認定試験では、提出書類による業績・経験の審査、ならびに筆記試験、および面接試験を実施します。筆記および面接試験は平成28年1月24日（日）に、東京都内で実施します。

専門官能評価士の受験資格は、日本官能評価学会の会員（正会員、または学生会員）であり、中級官能評価士の資格を保有し、かつ5年以上の実務経験（業務や研究の経験）を有することです。

〈出願書類〉

受験に必要な出願書類は、①受験願書、②受験票、③履歴書、④職務経歴書・研究業績書、⑤受験料振込み領収書コピー、⑥返信用封筒です。

- ◆ ①受験願書、②受験票、③履歴書、④職務経歴書・研究業績書の記述の仕方については、後述の項を参照して下さい。
- ◆ 受験料10,000円の振込み先は次の通りです。
三井住友銀行 経堂支店(店番号：597)、口座番号(普通預金)：6868820、
口座名：日本官能評価学会
- ◆ 返信用封筒は試験の際に持参する受験票を郵送するためのものです。郵送先の住所、氏名を記述し、82円切手を貼って下さい。封筒のサイズは長形3号(タテ235mm×ヨコ120mm)を使用して下さい。
- ◆ ①～④の書類は、官能評価学会のホームページからダウンロードして使用して下さい。官能評価学会のホームページのアドレスは次の通りです。

<http://www.jsse.net/>

〈一般的注意〉

- ◆ 文書は原則として日本語を用いて、パソコン等で入力し(黒文字)作成して下さい。万年筆またはボールペン(黒または青)を用いて作成しても構いません。
- ◆ 文字は楷書で、数字は算用数字で、丁寧に正確に記入して下さい。
- ◆ 受験願書には受験者の写真(タテ40mm×ヨコ30mm、無帽、正面、上三身分、無背景、出願前3ヶ月以内に撮影したもの、白黒またはカラー)を貼付して下さい。
- ◆ 写真は、はがれることがありますので、裏面に氏名を記入して下さい。
- ◆ 眼鏡を使用する方は、眼鏡を掛けて撮影した写真を貼付して下さい。

〈出 願〉

- ◆ 出願期間は、平成 27 年 11 月 30 日（月）～12 月 11 日（金）です。
（12 月 11 日の消印まで有効）
- ◆ 出願書類は下記宛に「簡易書留」で送付して下さい。
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5
アカデミーセンター内
日本官能評価学会事務局
- ◆ 出願時の提出書類は返却しませんが、これらの書類は官能評価士試験以外の情報としては使用しません。
- ◆ なお、28 年 1 月 8 日（金）迄に、受験票を郵送いたします。

〈筆記試験・面接試験〉

- ◆ 試験は平成 28 年 1 月 24 日（日）にて実施します。試験会場、時間など、詳細については「受験票」の郵便物に同封します。
- ◆ 出願書類の「職務経歴書」の内容を補強するような、あるいは、ご自身の官能評価に対する専門知識や研究能力を具体的に示すことができる資料がありましたら、それらの資料を持参し、面接試験時にご本人から説明して下さい。この場合、資料は日本語によるものとして下さい。特に、資料のない方は、準備いただかなくても構いません。
- ◆ 試験当日は「受験票」を忘れずに持参して下さい。

〈受験の問い合わせ先〉

日本官能評価学会事務局
TEL : 03-5937-2731 Fax : 03-3368-2822
E-mail: jsse-shikaku@bunken.co.jp

〈受験願書記入上の注意〉

- ◆ 専門官能評価士の受験区分の欄に、①業務経験による審査 ②研究業績による審査の 2 つがあげられています。受験者は、これらの内から、必ず 1 つだけを選択して○をつけて下さい。なお、①に関しては、企業における官能評

働業務、教育現場における官能評価教育などが含まれます。また、②に関しては他の研究業績に加えて、日本官能評価学会誌の査読論文（筆頭筆者になっているもの）が1論文以上含まれていることが必要です。

- ◆ *印の箇所は記入しないで下さい。82円切手を貼った返信用封筒に住所氏名を明記して同封して下さい。

〈履歴書作成上の注意〉

- ◆ 履歴書は、別紙の例に従って作成して下さい。学歴は、最終学歴のみを記載して下さい。

〈職務経歴書・研究業績書作成上の注意〉

- ◆ 職務経歴書・研究業績書は、別紙の例に従って作成して下さい。
- ◆ 受験区分で、『①業務経験による審査』を選んだ人は、必ず職務経歴書を記入して下さい。研究業績について特に記入する事項がない場合は、研究業績書は提出していただくことなく構いません。
- ◆ 受験区分で、『②研究業績による審査』を選んだ人は、必ず研究業績書を記入して下さい。職務経歴について特に記入する事項がない場合は、職務経歴書は提出していただくことなく構いません。
また、業績として主張したい論文3報の別刷（コピー可）を提出して下さい。